

## 橋本市生活交通ネットワーク協議会（ネットワーク全体の評価）

## 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

## 公共交通の将来像

**地域の特性：**人口の減少と高齢化が進んでいる。市北部地域に大型住宅開発地があり、人口割合が多い。また企業誘致を図るため新たに用地整備をすすめ、人口増加と就業人口の拡大を図っている。

【橋本市地域公共交通網形成計画】（H31～R4 年度）

**計画の基本方針：**効率的で持続可能な公共交通体系の構築。

**計画の目標：**各交通手段や役割の明確化、幹線・民間路線の育成ほか。

**取組内容：**

- ・ 持続的で安全な交通サービスの創出のための関係者の連携促進
- ・ 市民・地域理解・主体性の醸成
- ・ 民間路線を基幹としてネットワーク全体で機能を確保するとともに、民間路線を支援する形で支線（コミュニティバス等）を配置
- ・ 定時定路線での運行が非効率となる場合、補助的な路線（デマンド交通等）を活用
- ・ 主要な利用パターンにおいて、概ね 1 回の乗り換えで移動できるよう構成
- ・ 幹線・民間路線の育成

## 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添のとおり

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

【地域内フィーダー系統】

## ①持続的で安全な交通サービスの創出のための関係者の連携促進

- ・ 行政と交通事業者との情報交換会の実施

## ②市民・地域理解・主体性の醸成

- ・ 公共交通に関する情報提供
- ・ 公共交通に関する議論・コミュニケーションの場づくり

## ③コミュニティバスと民間路線等の競合解消/行政が対応すべき移動の効率的なケア

- ・ コミュニティバス路線の効率化・ネットワークの役割分担
- ・ 地域における交通の確保に向けた検討

## ④ネットワークを形成する交通モード間連携の強化

- ・ 乗り継ぎ負荷の緩和

## ⑤幹線・民間路線の育成

- ・ 幹線等の利用促進活動の展開

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【地域内フィーダー系統】

##### ①持続的で安全な交通サービスの創出のための関係者の連携促進

- ・交通事業者並びに関係者等とルート・時刻などを含め、地域公共交通再編の実施に向けて、協議・調整を行い、連携を強化
- ・再編後の状況及びコロナ禍の影響についての意見交換

##### ②市民・地域理解・主体性の醸成

- ・地域公共交通の再編に向けた地域懇談会等の実施
- ・地域懇談会等における地域の状況把握と情報共有
- ・再編後の状況と今後に向けた懇談会の開催

##### ③コミュニティバスと民間路線等の競合解消/行政が対応すべき移動の効率的なケア

- ・市民病院送迎バスと民間バス路線との統合及び東西幹線の形成に向けて、関係者と協議・調整
- ・コミュニティバス及びデマンド交通の見直しにかかる運行継続基準を関係者と協議・調整し、明示

※令和 2 年 1 月の交通網再編により市民病院送迎バスと民間バス路線を統合したほか、4 路線の競合を解消

##### ④ネットワークを形成する交通モード間連携の強化

- ・鉄道・路線バス・コミュニティバス・デマンド交通等の乗り継ぎを可能とするルート設置

##### ⑤幹線・民間路線の育成

- ・幹線路線等の役割、位置付けの明示及びその周知を地域公共交通の再編に合わせて推進

#### (2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

##### 補助対象事業

| 地域公共交通確保維持改善事業 |      |                |    |                                                             |
|----------------|------|----------------|----|-------------------------------------------------------------|
| 事業             | 実施主体 | 着手・実施期間        | 種別 | 事業概要                                                        |
| 地域内フィーダー系統     | 橋本市  | R3.10～<br>R4.9 | フ  | 東部線(循環)<br>紀見橋本病院線(往復)<br>東西幹線①(往復)<br>東西幹線②(循環)<br>西部線(循環) |

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

| その他補助事業 |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 事業      | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |

非補助事業

| 事業          | 実施主体          | 着手・実施期間          | 事業概要                                                                              |
|-------------|---------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 橋本市コミュニティバス | 橋本市           | R3. 10～<br>R4. 9 | 橋本市コミュニティバス（東部線、西部線、北部線、東西幹線①②）の運行経費から運送収入と国庫補助金を引いた額を市が負担                        |
| 橋本市デマンドタクシー | 橋本市           | R3. 10～<br>R4. 9 | 運行経費から運送収入を引いた額を市が負担                                                              |
| 路線バス紀見橋本病院線 | 橋本市<br>橋本市民病院 | R3. 10～<br>R4. 9 | 路線バス紀見橋本病院線の運行経費（人件費、燃料油脂費、その他経費）から運送収入と国庫補助金を引いた額を市が 10 分の 7、橋本市民病院が 10 分の 3 を負担 |

## (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

| 事業              | 取組内容                                                  | 効果目標      |
|-----------------|-------------------------------------------------------|-----------|
| 行政と交通事業者等との意見交換 | 市内路線バス（1社）、タクシー事業者（3社）と地域公共交通再編後の状況及びコロナ禍の影響等について情報交換 | 現状及び課題の共有 |
| 利用者目線での情報発信     | 利用者の用途に合わせた時刻表を作成                                     | 利用促進      |
| 地域懇談会の開催        | 地域住民の要望を直接聴きとり、事業に活かす                                 | 現状の把握     |

## 4. 具体的取組に対する評価

## 【地域内フィーダー系統】

地域公共交通網形成計画に設定された目標の達成状況について評価

## ■行政と交通事業者との意見交換

地域公共交通再編後の状況、コロナ禍の影響による利用状況の変化、経営状態等について意見交換。課題を共有し、今後に向けたサービスを検討するなど、現状を踏まえた持続的な交通サービス創出に向けた意見交換をすることができた。

## ■利用者目線での情報提供施策

利用者個別の用途に合わせた「わたしの時刻表」を無料で作成し、乗り継ぎ不便の解消・利用促進を図った。好評であり、利用者の支持を得ている。

## ■地域懇談会の開催

要望があった地域に出向き、今後の公共交通について住民との懇談会を行った。来年度以降のルート見直し等に関し、貴重な意見を得ることができた。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

| 課 題                          | 課題への対応方針                                                                                                                                 |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持続的で安全な交通サービスの創出のための関係者の連携促進 | 行政と交通事業者における協議、調整及び情報共有<br>・バス事業者<br>再編後、コロナ禍におけるコミュニティバス・路線バスの状況等<br>・タクシー事業者<br>再編後、コロナ禍におけるデマンド交通の状況等<br>・市民病院<br>送迎バスと民間バスの統廃合後の通院状況 |
| 市民・地域理解・主体性の醸成               | 懇談会等による地域のニーズ把握と情報共有                                                                                                                     |
| ネットワークを形成する交通モード間連携の強化       | スムーズな乗り継ぎと負担軽減策の継続実施                                                                                                                     |
| 幹線・民間路線の育成                   | 市民病院無料送迎バスと統合した紀見橋本病院線の利用促進                                                                                                              |

## 橋本市生活交通ネットワーク協議会（これまでの経緯）

## 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

| 昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果                                                                                                                                 | 事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）                                                                          | 今後の対応方針                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施の適切性、目標・効果の達成状況については評価できる。<br>令和 2 年 1 月のコミバス再編後の利用状況、利用者意見等を今後の利便性向上に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を事業者に聴取することに加え、その対策を実施・周知することにより、安心して利用できるようにも努められたい。 | ○交通事業者等関係者との連携<br>再編後の状況、コロナ禍における状況について随時意見交換等を実施。<br>○情報収集<br>利便性向上等に資するため、地域懇談会等により情報収集を実施。 | 交通事業者等との連携、住民への情報発信及び意見収集、各種分析等を継続し、効率的で持続可能な公共交通体系の維持、発展に努める。<br>また、令和 5 年度より新たに「橋本市地域公共交通計画」を施行し、課題や取組内容をブラッシュアップする。 |

## 2. アピールポイント、特に工夫した点など

- 平成 28 年度地域公共交通網形成計画を策定。
- 平成 29 年 12 月 4 日よりコミュニティバス運行ルートの一部見直しとデマンド交通の試験的導入。
- 地域公共交通網形成計画の課題等の確実な実施のため、地域公共交通再編実施計画を作成。
- 市内公共交通の再編を令和 2 年 1 月 4 日に実施。
- 鉄道等、他の公共交通との乗換え利便性の向上のため、橋本市コミュニティバスの運行情報を国土交通省の定める“標準的なバス情報フォーマット”（GTFS-JP）に基づき公開するとともに、民間の地図・乗換情報提供サービス（Google マップ等）に掲載。
- 令和 3～4 年度にかけて地域公共交通計画を策定し、令和 5 年度より施行予定。